

1) 第2期取組状況の総括

令和 8年 6月 3日

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

三次市・安芸高田市・広島県・広島地方気象台・中国地方整備局

1)減災対策協議会の経緯

減災対策協議会について

- 減災対策協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨を契機として発足した。
- この豪雨では、鬼怒川(国管理河川)の堤防が決壊し、家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水に加えて住民の避難の遅れにより多数の孤立者が発生したことを踏まえ、水防法が第15条の9において、全ての国管理河川で水防災意識社会再構築ビジョンに基づく減災対策協議会を設置することが義務付けられた。

水防災意識社会再構築ビジョン

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと変革し、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に大規模氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



出典:水防災意識社会再構築ビジョン/国土交通省 水管理・国土保全局

江の川上流域における減災対策協議会の経緯

- 江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会は、H28年の設立以降、減災に係る取組方針の見直しを概ね5年に1度実施している。
- 令和7年度は第2期取組方針の策定から5年の節目であり、第3期への改定に向けた検討を行った。

水防災に係る全国的な近年の動向と江の川上流域における経緯

- H27. 09 平成27年9月 関東・東北豪雨
- H27. 10 「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」への諮問（国土交通省⇒社会資本整備審議会）
- H27. 12 「水防災意識社会再構築ビジョン」策定
- H28. 08 北海道・東北地方を襲った一連の台風
- H28. 08 中小河川に拡大することを決定
- H29. 1 「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」答申（社会資本整備審議会⇒国土交通省）
- 水防災意識社会の再構築に向けた取組を制度化、行動計画を作成
- ※H29. 05 水防法等の一部を改正する法律公布
- ※H29. 06 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を公表
- H29. 07 平成29年7月 九州北部豪雨
- H29. 12 土砂・流木対策を追加 ※「中小河川緊急治水対策プロジェクト」発表
- H30. 07 平成30年7月豪雨
- H30. 12 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について～複合的な災害にも多層的に備える緊急対策～答申」を公表
- ※H31. 1 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を改定
- R1. 10 令和元年10月 令和元年東日本台風
- R2. 7 令和2年7月豪雨
- ※R2. 7 「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 答申」（社会資本整備審議会⇒国土交通省）「流域治水」への転換
- ※R2. 12 令和元年の洪水等を踏まえた取組内容の充実を踏まえ令和2年度中に「地域の取組方針」を改定（中国地整）

- H28. 7 「江の川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会」設立
第1回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
「江の川上流域の減災に係る取組方針」策定
- H28. 10 第2回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- H29. 5 第3回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- H30. 1 第4回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- H30. 6 第5回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
「江の川上流域の減災に係る取組方針」を見直し
- H30. 12 第6回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- R1. 6 第7回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
「江の川上流域の減災に係る取組方針」を見直し
- R2. 6 第8回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
「江の川上流域の減災に係る取組方針」を見直し
- R3. 3 江の川水系流域治水プロジェクト 策定
- R3. 12 第9回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- R4. 5 第10回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- R4. 7 特定都市河川・流域への指定
- R5. 5 第11回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- R6. 7 第12回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催
- R7. 6 第13回江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会開催

取組方針
(第1期)
H28～R2

取組方針
(第2期)
R3～R7

取組方針
(第3期)
R8～R12

2)第2期取組状況の総括

質的評価に基づく取組状況の把握

- 第3期取組方針の検討にあたり、第2期の取組状況を把握するため、取組状況の質的評価を実施した。

これまでのフォローアップ調査形式 取組状況を以下の4段階で評価している。

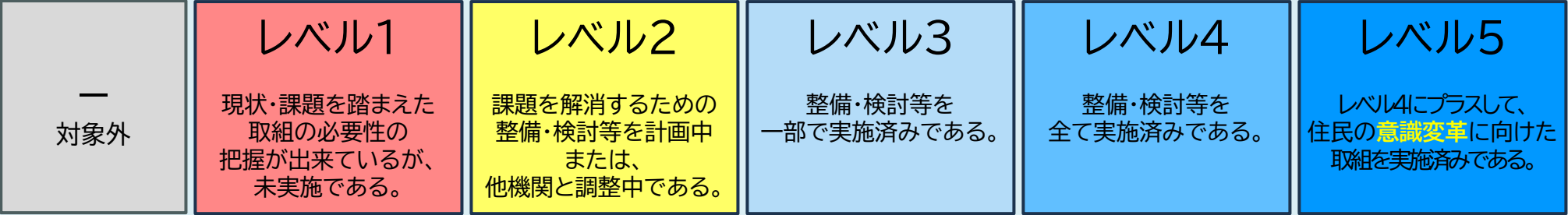


課題

- 評価基準が明文化されていないため、機関ごとに判断が異なる可能性がある。
- 防災教育等の継続的な取組については、1回でも実施していれば「実施済」と扱われており、継続性が十分に評価できていない。



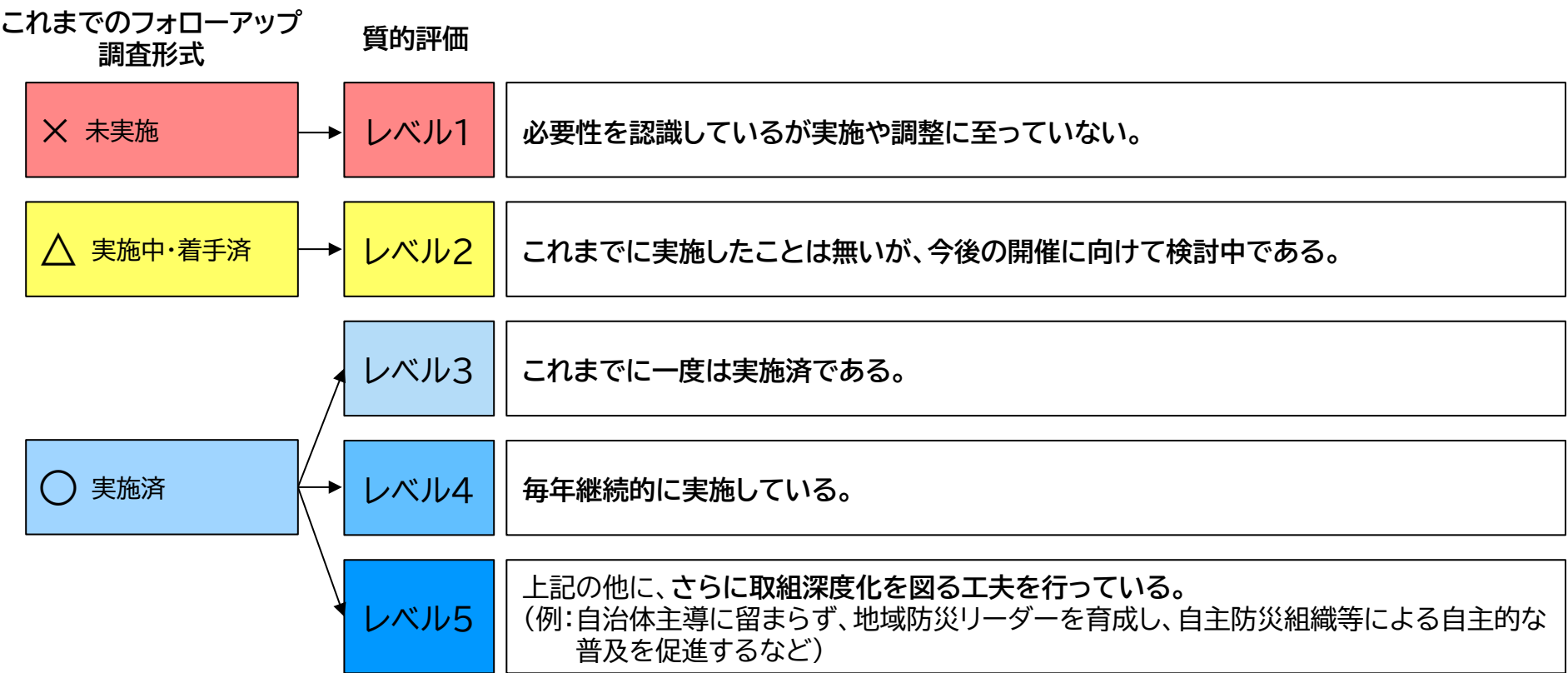
質的評価 取組状況をより正確に評価するため、取組項目ごとに評価指標を明文化し、「実施済」のステップを3段階に細分化。



質的評価の具体例

- 質的評価の具体例を以下に示す。
- このように、取組項目毎に5段階の指標を設定し、各機関において評価を実施した。

<例:住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の普及>



質的評価結果

- 各機関において質的評価を実施し、第2期の総括としてとりまとめた。
- その結果、ステップ3以上の取組が大半を占める一方、比較的進んでいる取組とそうでない取組が明確になった。

— 対象外	レベル1 現状・課題を踏まえた取組の 必要性の把握ができています。	レベル2 課題を解消するための整備・検討等を 計画中または他機関と調整中である。	レベル3 整備・検討等を一部で実施済みである。	レベル4 整備・検討等を全て実施済みである。	レベル5 レベル4にプラスして、住民の意識改革 に向けた取組を実施済みである。
----------	---	--	----------------------------	---------------------------	---

取組項目	三次市	安芸高田市	広島県	気象台	中国地整	平均
① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組						
■ 大規模氾濫に対するタイムライン(防災計画)の更新						
・大規模氾濫及び内水・土砂災害などの複合災害や夜間・荒天時を考慮したタイムラインの更新	4	4	4	4	4	4.2
・住民が安全に避難するための避難指示等の発令基準の見直し・避難誘導体制の検討	5	5	3	5	4	
■ 大規模水害に対応するハザードマップの作成・周知						
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域を考慮した避難所の検討(広域避難所)	4	4	4	—	4	4.1
・内水氾濫・土砂災害を考慮した避難経路の検討	5	5	4	—	5	
・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援	3	4	3	5	3	
想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸へ周知	5	4	—	—	—	
■ 住民の避難行動を支援する防災情報の提供						
・関係機関による内水被害状況の共有	3	3	4	—	3	3.5
・広域避難や事前水防活動等に資する長期水位予測(水害リスクライン)等の実施	—	—	—	—	4	
・緊急速報メールを活用したプッシュ型の洪水情報等の発信	—	—	—	—	3	
・気象情報発信時の「防災気象情報」の各種改善	—	—	—	5	—	
・避難情報伝達手段の普及促進	4	4	—	—	—	
・SNSを活用した洪水時における情報提供等	4	4	4	1	4	
ダムからの情報提供について、受け手の多様性に配慮した、効率的な情報入手方法の周知手法の検討	—	—	—	—	3	
② 避難時間を確保する効果的な水防対策の取組						
■ 河川管理施設を最大限活用するハード・ソフト対策の促進						
・近年、外水による家屋浸水がある箇所の堤防整備・流下能力の維持管理	—	—	—	—	4	4.1
・ダム下流の被害を軽減する流入量予測精度向上等による効率的な土師ダムの運用を実施	—	—	—	—	5	
・避難時間を確保する効果的な排水施設の運用の実施	5	4	4	—	3	
・危機管理型水位計を用いた河川監視の強化・情報提供	—	—	—	—	3	
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	—	—	—	—	4	
・河川管理の高度化の検討	—	—	—	—	4	
・簡易型河川監視カメラを用いた河川監視の強化・情報提供	—	—	—	—	5	
■ 避難行動を支援する効果的な河川巡視・水防活動						
・備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認	4	4	4	—	4	3.9
・局所的に低い堤防等の事前水防活動	4	4	—	—	4	
・関係機関による避難経路の被災状況の情報共有	3	3	4	—	3	
・関係機関が避難経路の安全性を確認しながら、効果的な水防活動と避難支援を行うための現地点検	5	4	—	—	4	
・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	5	4	—	—	4	
・水防団での連携、協力	4	4	—	—	3	

質的評価結果

— 対象外	レベル1 現状・課題を踏まえた取組の 必要性の把握ができています。	レベル2 課題を解消するための整備・検討等を 計画中または他機関と調整中である。	レベル3 整備・検討等を一部で実施済みである。	レベル4 整備・検討等を全て実施済みである。	レベル5 レベル4にプラスして、住民の意識改革 に向けた取組を実施済みである。
----------	---	--	----------------------------	---------------------------	---

取組項目	三次市	安芸高田市	広島県	気象台	中国地整	平均
③水防災と地域社会を意識した防災教育の取組						
■ 水防災を意識した防災教育の実施						
・過去の災害や他河川の事例を用いた防災講習会等の開催	4	4	4	4	4	3.8
・タイムラインや避難訓練と連携した水防訓練の実施	4	3	—	3	4	
・地域住民・水防団との危険箇所や重要水防箇所の合同点検の実施	3	3	—	—	4	
・小中学校などと連携した江の川上流の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充	4	4	4	4	4	
・地域のコミュニティを強化するための対話や協働の場の提供	4	5	—	—	—	
■ 地域の防災リスクを意識した住民参加型防災教育の実施						
・ハザードマップやタイムラインを考慮した防災ワークショップの開催住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の普及	4	4	—	—	4	3.5
・水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有や避難訓練の実施	3	3	—	—	3	
④異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実						
■ 異常豪雨の頻発化に備えたダムの情報の充実						
・防災施設の機能に関する情報の充実	3	3	—	—	3	3.5
・ダム放流情報を活用した避難体制の確立	5	4	—	—	3	
■ 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能の充実						
・ダム放流警報等の改良・耐水化	—	—	—	—	5	5.0
・ダム等の洪水調節機能の向上・確保	—	—	—	—	5	
⑤都市浸水想定区域における土地の利用の取組						
■ 都市浸水想定区域における土地の利用の取組						
・浸水被害防止区域の指定の検討	2	2	—	—	—	2.0
●その他:水害後の効率的な復旧・復興のための取組						
■ 堤防の復旧を想定した水防資機材の確保						
・堤防の復旧を想定した水防資機材の確保	3	3	4	—	5	3.8
■ 大規模災害を想定した排水作業準備計画(案)の見直し						
・大規模災害を想定した排水作業準備計画(案)の見直し	4	—	5	—	5	4.7
■ 公益企業(電気・ガス・水道等)との勉強会の実施						
・公益企業(電気・ガス・水道等)との勉強会の実施	4	4	—	—	4	4.0



第3期においては、未実施項目の推進および更なる質的向上に引き続き取り組む。

3)各機関における令和7年度の実施状況

【三次市】

■流域治水に関する取組

- ・「流域治水」及び三次市における内水対策方針に沿って、防災部門、建設部門、農業振興部門の部署が連携し、総合的な治水対策を推進するとともに、排水量を調整する水田貯留の推進、土地利用規制など安全な住まい方の啓発に取り組んだ。

【防災部門】

市が管理する上志和地排水機場において、設備の長寿命化を図ることを目的に更新及び整備工事を実施した。令和6年度から実証実験を開始したマスプロダクツ型排水ポンプの運用を継続した(令和7年度は稼働なし)。

【建設部門】

畠敷・願万地地区の内水被害軽減をめざし、雨水貯留施設を整備した(令和4年度・令和6年度)。2箇所あわせて約28,000m³の雨水貯留が可能となった。

【農業振興部門】

令和5年度から取組を開始した秋町地区(18ha)に加え、新たに上川立地区・上志和地地区・下志和地地区にせき板を配布し、田んぼダムの取組拡大を図った。

■水防体制に関する取組

- ・円滑に排水作業が行えるよう、排水ポンプ場、仮設ポンプ等について、定期的な点検・稼働確認を行うとともに、必要な修繕を行った。

■避難確保計画の作成等の支援及び避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成

- ・三次市地域防災計画に記載された要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の支援、並びに自主防災組織、民生委員及び福祉事業所等の関係機関と連携しながら避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組んだ。

■自主防災組織に関する取組

- ・自主防災組織が行う防災訓練や避難所開設運営訓練を実施した。また、自主防災組織が監理する備蓄品のローリングストックなどを依頼し、災害時の備えについて取り組んだ。
→自主防災組織・市の共催による避難所開設及び運営訓練を布野町で実施した。

【三次市】

■洪水想定訓練の実施

- 関係機関と連携しながら、各種訓練を実施し、実対応時に円滑な動きがとれるよう連携強化に努めた。また、自主防災組織や女性消防団等の協力を得ながらの避難所運営訓練を行った。

【災害対策本部訓練】

実対応時の円滑な運用に繋げるため、ホットライン訓練、実電話対応訓練を行うとともに、避難情報の発令手順や安否不明者の公表手順等の確認を行った。あわせて、要配慮者利用施設においては、避難確保計画に基づく訓練を実施し、計画の実効性を確認した。

【排水ポンプ車合同訓練】

国・県・市が所有する排水ポンプ車の稼働訓練及び連携訓練を実施し、実際の排水確認を実施した。

【避難所開設運営訓練】

避難者の受入手順の確認、協定締結先（運輸事業者）への応援要請訓練及び実対応訓練を実施した。

■出前講座・防災教育の充実

- 防災士を講師に、教育課程に位置付けた体験活動教育事業（市内小学5年生を対象）を実施した。また、出前講座で要望のあった小中学校や地域講座等でマイ・タイムラインの普及と防災意識の向上に取り組んだ。

【地域】出前講座	R6	R7
実施回数	10	22

排水ポンプ車合同訓練



避難所開設運営訓練



協定締結事業者による備蓄品の搬送

段ボールベットの組立

【安芸高田市】

1. 自主防災組織等活動支援

- ・訓練事業への補助(13組織) ・職員等の派遣(29回) ・防災士研修受講補助(1人)を実施した。

2. 自主防災組織活動成果報告会の開催

- ・先進的な取り組みをしている自主防災会の見学会を成果報告会として実施し、市内の自主防災組織の活動支援を実施した。(参加者 52名)

3. 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成

- ・福祉専門職や福祉部局と連携協力しながら個別避難計画を作成を進めた。
2025年度個別避難計画作成数 32件

4. 災害時における協定団体との共同訓練の実施

- ・10/17 ヤマト運輸と合同で物資輸送訓練を実施。(参加者20人)
- ・3/3 安芸高田署と合同で図上訓練実施予定。(参加者15人)

5. 市役所内各部の訓練・研修の実施

- ・避難所開設に係る職員の知識等の習熟を図るため、開設訓練等を実施した。
(参加者:129人)
- ・建設部管理班及び産業部において、本市の災害対応体制の確認及び災害対応能力・職員の防災意識の向上を図る研修を実施した。(参加者 26人)

【安芸高田市】

【自主防災組織等活動支援】

■自主防災組織活動成果報告会

市内で活動が活発な組織の活動（避難所設置運営体験）見学会を開催した。

■新しい防災気象情報を紹介する講演・ワークショップの実施

広島県防災啓発研修を利用し、新しい防災気象情報を周知するワークショップを実施した。



自主防災組織成果活動報告会



広島県防災啓発研修



【市役所内各部の訓練・研修の実施】

■避難所開設訓練

・避難所開設に係る職員の知識等の習熟を図るため、開設訓練等を継続して実施した。

■各支部訓練(研修)

・建設部管理班、産業部の災害対応時の業務について訓練(研修)を実施した。



避難所開設訓練



各支部訓練(研修)



【三次市、安芸高田市】

・ 浸水想定区域内(想定最大)の要配慮者利用施設数及び避難確保計画の作成済施設数

R8年3月現在

		保育園	老人 ホーム	病院	障害者 利用施設	小・中学校等	その他	合計
三次市	計画規模	16	36	7	18	12	10	99
	想定最大	18	37	7	19	18	15	114
	策定済施設数	18	36	6	18	17	5	100
安芸高田市	計画規模	2	3	3	19	3	0	30
	想定最大	6	7	4	27	12	0	56
	策定済施設数	6	7	4	27	12	0	56

【広島県】

■水防災を意識した防災教育の実施

災害から命を守るために必要な行動の習得を通じ、災害時の「死者ゼロ」を目指すとともに、未来の防災リーダーの育成を目標として「ひろしま防災出前講座」を開催しました。

【R7年度実施数】

三次市 4校、安芸高田市 4校

■避難行動を支援する効率的な河川巡視・水防活動

効率的な水防活動実現のため、関係機関が連携した水防工法講習会を沼田川河川防災ステーションで行いました。



■住民の避難行動を支援する防災情報の提供

X（旧Twitter）等を活用し、平常時は防災意識向上に関する情報、洪水時は注意喚起や避難情報発令に関する情報発信等を行いました。

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 住民の避難行動を支援する防災情報の提供

【広島地方気象台】

・ 防災気象情報の改善

- ・ 線状降水帯による大雨について、半日前程度から府県単位での呼びかけを実施している。

線状降水帯による大雨について半日前程度前から**府県単位**での呼びかけを継続中

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」・・・段階的に対象地域を狭めていく

令和3(2021)年

線状降水帯の発生を
お知らせする情報
(令和3年6月提供開始)



線状降水帯の雨域
を楕円で表示

令和4(2022)年～

広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)

令和6(2024)年5月27日～

府県単位で半日前から予測

令和5(2023)年～

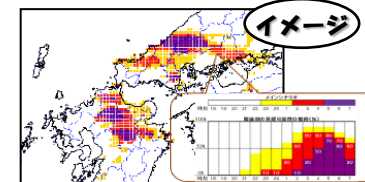
最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月提供開始)

令和8(2026)年～

2～3時間前を目標に
発表

令和11(2029)年～

市町村単位で危険度の把握
が可能な危険度分布形式の
情報を半日前から提供



イメージ

線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」・・・段階的に情報の発表を早めていく

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、
情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 住民の避難行動を支援する防災情報の提供

【広島地方気象台】

・防災気象情報の普及啓発

地域の防災力強化を目的として、地域住民の方々や関係機関を対象に防災気象情報に関する説明・解説を行っている。

出前講座

各災害の概要や過去の被害の様子、そして被害を最小限に抑えるための防災気象情報の活用方法について、広島県内の小学校等で説明・解説を行っている。



報道勉強会

県内報道機関を対象として、防災気象情報等に関する勉強会をオンライン、対面併用で定期的に行っている。このような取組を通じて、報道機関との顔の見える関係を構築し、連携強化を図っている。



合わせて、令和8年5月下旬より運用開始予定の「**新たな防災気象情報の改善**」について、地域住民や関係機関に広報、周知、拡充を継続実施している。

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
【1-4】大規模氾濫に対するタイムライン（防災行動計画）の更新

【協議会全体】

・多機関連携型タイムラインの検討・見直し

- 「江の川上流水害タイムライン」は、「逃げ遅れゼロ」及び「社会経済被害の最小化」に向け、行政機関、ライフライン機関、交通機関、福祉施設、報道機関等が連携するために、「いつ」、「誰が」、「何を」の3つの要素をとりまとめた**防災行動計画(タイムライン)**を令和元年度に策定し、令和元年台風期より運用を開始しました。
- 令和7年度は、タイムライン検討会を2回開催し、タイムラインや出水対応に関する課題や対応策を整理するとともに、関係機関内で共有し、タイムラインのブラッシュアップを図りました。

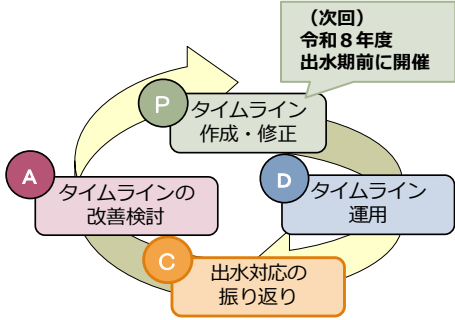
令和7年度の検討会開催状況

検討会開催状況

検討会	日時、開催形式	実施概要
出水期前検討会	・日時：令和7年6月10日 ・形式：対面・WEB併用	✓ 出水期にタイムラインの運用や多機関連携をスムーズに行うため、タイムラインを読み合わせながら 各機関の防災行動を確認
振り返り検討会	・日時：令和7年12月 ・形式：書面開催	✓ 出水期後振り返りアンケートを基に出水対応とタイムラインの課題を整理し、 関係機関内で対応方針を共有



出水期前検討会の開催状況



PDCAサイクルに基づく今後のスケジュール

令和7年度のタイムライン運用状況と出水概要

令和7年度は9月11日から12日にかけての前線性の大雨によって、三次市の一部地域へ避難指示が発令されましたが、出水期を通じて**タイムラインの運用はありませんでした。**

9/11～9/12にかけての大雨の概要

時刻	安芸高田市	三次市
9/11 15:15	大雨注意報 発令	—
9/11 21:54	—	大雨注意報・洪水注意報 発令
9/11 22:02	—	大雨警報（土砂災害）発令
9/11 22:10	—	避難指示 発令
9/12 3:58	—	大雨警報（土砂災害）解除

令和7年度の振り返り

- ・令和7年度の出水期は、大きな出水は無くタイムラインの運用はありませんでした。
- ・振り返りアンケートを通じて抽出された出水対応に関する課題や意見を整理し、振り返り検討会にて対応方針の共有を行いました。

令和8年度の実施

- ・令和7年度の振り返りを踏まえてタイムラインの継続的なブラッシュアップを図ります。

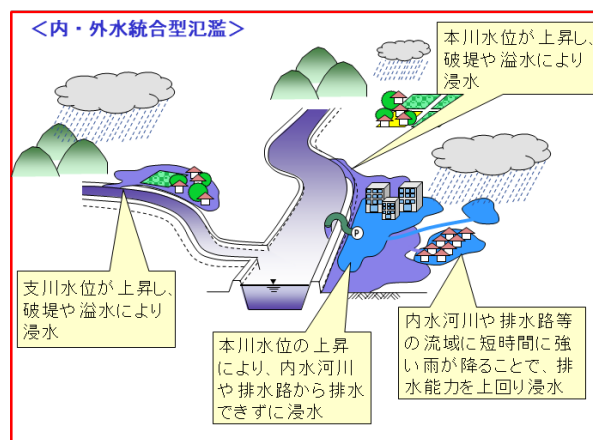
① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

【2-1】内水位の被害想定・情報提供基準の検討

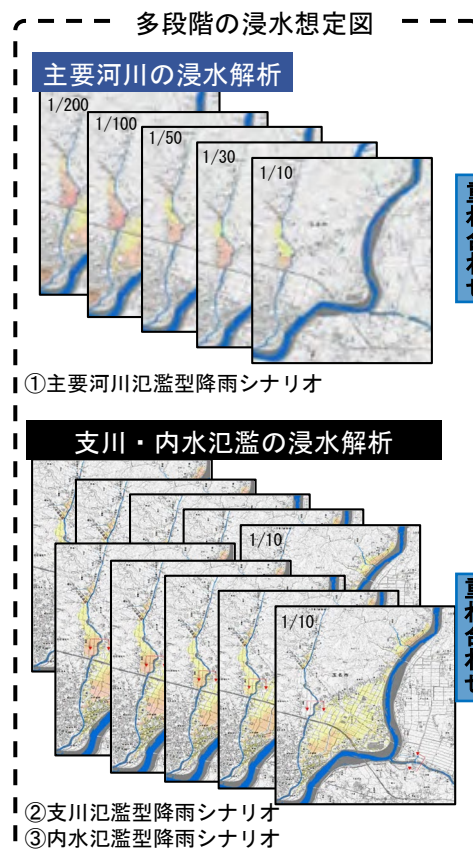
【中国地方整備局】

・内水を含めた多段階浸水想定図および水害リスクマップの検討

■既に公表している外水リスクマップのほか、内外水統合型の多段階浸水想定図および水害リスクマップを作成中。
令和7年度に先行地区を公表、令和8年度に残りの地区を公表予定。



本支川・内外水統合型の
氾濫解析イメージ

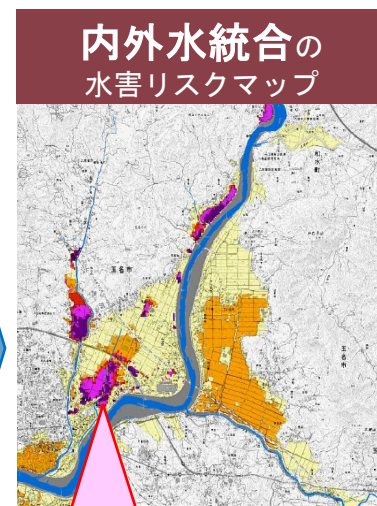


重ね合わせ

重ね合わせ



重ね合わせ



外水のみでは1/100以下で浸水してなかった地区においても、内水により高頻度(1/10等)で浸水する可能性があることなどが明確になる。

内水を含む洪水を踏まえた、土地利用や住まい方の工夫、企業の立地選択、防災まちづくりの検討などに活用

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

【13】ダムからの情報提供について、受け手の多様性に配慮した、
効率的な情報入手方法の周知手法の検討

【中国地方整備局】

・点字パンフレットの作成・配布

■ 受け手の**多様性に配慮した情報発信**の取り組みとして、**目の不自由な方に向けた点字資料**を2種類作成しました。

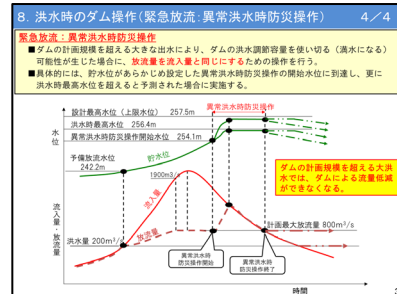
- ・パンフレット：土師ダムの役割や設備、魅力等に関する説明資料
- ・チラシ：土師ダムの防災操作に関する説明資料

既存資料

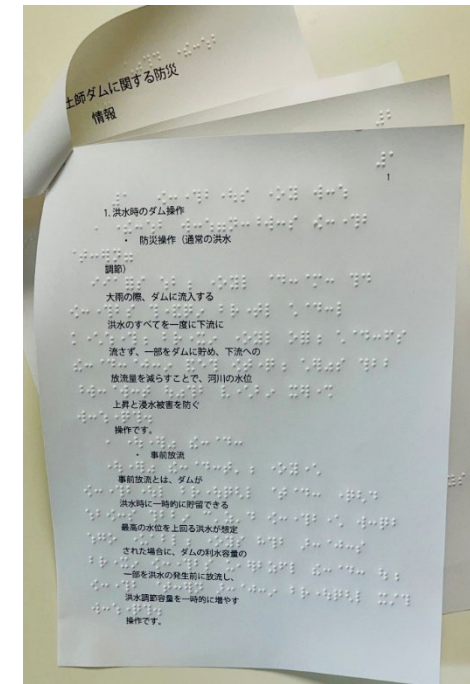
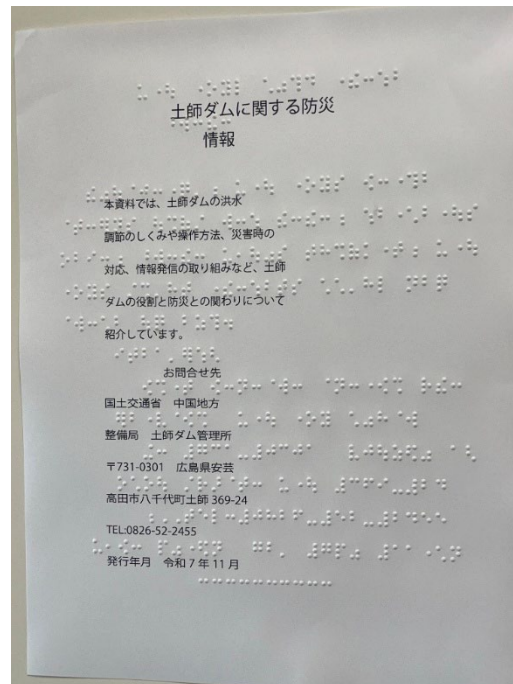
見学者用パンフレット



防災操作説明資料



情報を抜粋し点字化



②避難時間を確保する効果的な水防対策の取組

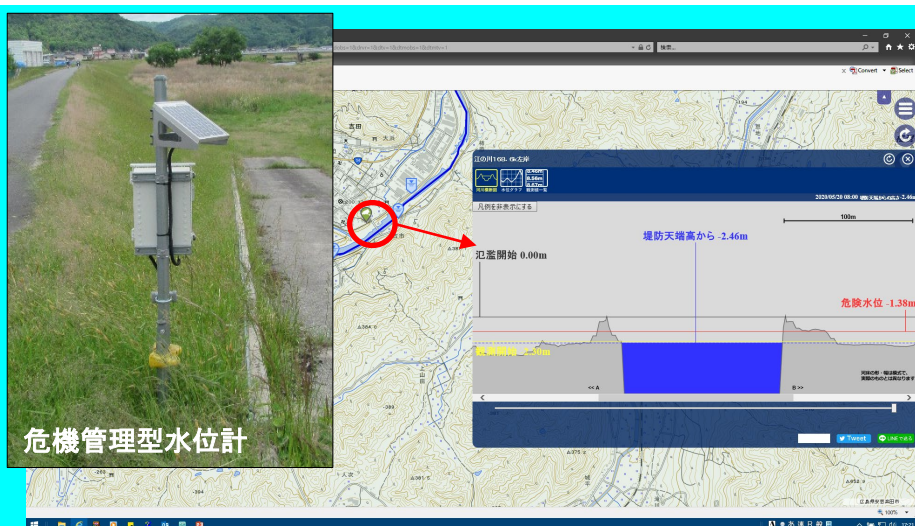
【17・20】河川管理施設を最大限活用するハード・ソフト対策の促進

【中国地方整備局】

- ・危機管理型水位計を用いた河川監視の強化・情報提供
- ・簡易型河川監視カメラを用いた河川監視の強化・情報提供

危機管理型水位計

- ・洪水時に円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計を設置。
- ・危機管理型水位計は、河川堤防天端（堤防の最上面）からの水位を測定するもので、河川の水位が上昇し、観測水位に到達すると10分間隔で水位を観測する。
- ・令和6年度までに80箇所設置済み。順次更新中（令和7年度21箇所）



今後も引き続き更新予定。

簡易型河川監視カメラ

- ・近年豪雨災害では、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な避難行動につながっていないことが課題となっている。
- ・簡易型監視カメラの整備により、多くの地点で河川の状況を確認することで、従来の水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を共有し、今後も継続的に情報提供することで円滑な避難を促進する。
- ・令和6年度までに46箇所設置済み。
- ・夜間視認性の向上も図り順次更新中（令和7年度11箇所）



今後も引き続き更新予定。

情報提供先： 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/index>

②避難時間を確保する効果的な水防対策の取組

【15】ダム下流の被害を軽減する流入量予測精度向上等による 効率的な土師ダムの運用を実施

【中国地方整備局】

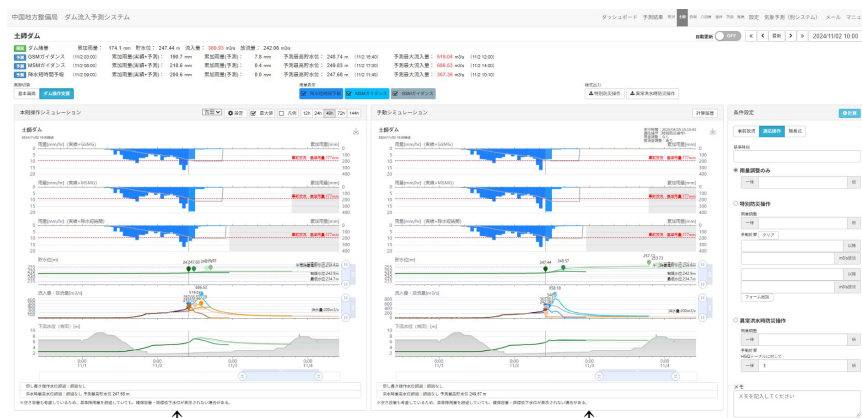
・AIを活用したダム流入量予測システムの実装

■土師ダムは、より効率的なダムの防災操作や事前放流等を行うことを目的に、令和7年度よりAI技術・最新の降雨予測を活用したダムの流入量予測システムを構築・実装しました。

■引き続き、低水・融雪出水についてもAIを活用した予測システムを開発中。

実施内容

- 流入量予測
- 事前放流支援（シミュレーション）
- 特別防災操作支援（シミュレーション）
- 緊急放流操作支援（シミュレーション）
- メール通知
- 防災操作様式データ出力

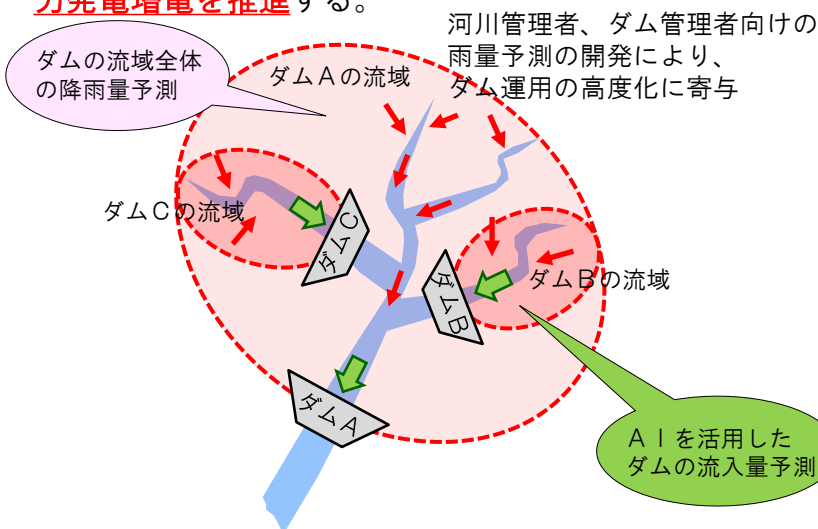


↑
本則操作

↑
シミュレーション結果

A I を活用したダムの流入量予測の活用

- 気象庁と連携し雨量予測の精度向上の取組と併せて、ダムの操作に必要なダムへの流入量を雨量予測結果からAIを活用して予測する取組を実施。
- 雨量・流入量予測の精度を向上することで、ダムの治水のための容量と利水（発電、農業用水等）のための容量をより柔軟に運用することが可能となり、**事前放流の更なる強化や水力発電増電を推進**する。



③水防災と地域社会を意識した防災教育の取組

【30-1・32-2】地域の防災リスクを意識した住民参加型防災教育の実施

【中国地方整備局】

- ・小中学校などと連携した江の川上流の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充
- ・ハザードマップやタイムラインを考慮した防災ワークショップの開催、住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の普及

出前講座

令和7年度 実施回数:6回

令和8年度:引き続き実施予定

マイタイムライン作成会

令和7年度 実施回数:1回

令和8年度:引き続き実施予定

防災に関する出前講座

令和7年6月9日
甲田小学校

流域治水模型の活用

令和7年6月11日
生活訓練事業所これから 出前講座令和7年9月18日
神杉小学校 出前講座令和7年12月11日
甲奴中学校 出前講座

マイ・タイムライン作成会



令和7年9月18日

令和7年6月27日
川地小学校令和7年7月4日
十日市中学校

④ 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実

【34・35】異常豪雨の頻発化に備えたダムの情報の充実

【中国地方整備局】

・ 防災施設の機能に関する情報提供の充実

ダムの操作に関する情報提供

土師ダム・灰塚ダムにおいて、ダムの洪水調節機能や効果、ダムの操作などについて洪水予報連絡会・水防連絡会等の会議を活用して情報提供を実施



江の川上流洪水予報連絡会(R7年度)

・ ダム放流情報を活用した避難体系の確立

避難指示等の発令判断を支援するための トップセミナーの実施・定例化

土師ダム・灰塚ダムにおいて、放流通知やホットラインなどの洪水時にダム管理者から提供される情報と市の避難情報の発令等の対応について共有・確認するためのトップセミナーの実施・定例化
(減災対策協議会や治水勉強会等の活用)



江の川治水勉強会(R7年度)

減災に係る取組の進捗管理表

●：実施主体 ○：技術支援・共同実施

レベル1
現状・課題を踏まえた取組の
必要性の把握ができています。

レベル2
課題を解消するための整備・検討等を
計画 중이다または他機関と調整中である。

レベル3
整備・検討等を一部で実施済みである。

レベル4
整備・検討等を全て実施済みである。

レベル5
レベル4にプラスして、住民の意識変革
に向けた取組を実施済みである。

具体的な取組の柱		(設定時期) 目標年度	実施予定	実施する機関					状況	三次市			安芸高田市			広島県			気象台			中国地整									
事 項				三次市	安芸高田市	広島県	気象台	中国地整		実施内容	時期	質的評価	実施内容	時期	時期	実施内容	時期	時期	実施内容	時期	時期	実施内容	時期	時期							
取組内容																															
①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組																															
■大規模氾濫に対するタイムライン（防災計画）の更新																															
1	・大規模氾濫及び内水・土砂災害などの複合災害や夜間・荒天時を考慮したタイムラインの更新	A, B	(H30年度) 令和7年度	随時	●	●	●	●	●	実施状況	・多機関連携型タイムラインの検討において、複合災害を反映 ・大規模氾濫に対するタイムライン（防災行動計画）の更新 ・多機関連携型タイムラインの見直し	H30年度 H30年度 R6年度	4	・多機関連携型タイムラインの検討において、複合災害を反映 ・大規模氾濫に対するタイムライン（防災行動計画）の更新 ・多機関連携型タイムラインの検討・見直し	随時 H30年度 R1年度	4	・多機関連携型タイムラインの検討において、複合災害を反映 ・大規模氾濫に対するタイムライン（防災行動計画）の更新 ・多機関連携型タイムラインの検討・見直し	随時 H30年度 R1年度	4	・多機関連携型タイムラインの検討において、複合災害を反映 ・大規模氾濫に対するタイムライン（防災行動計画）の更新 ・多機関連携型タイムラインの検討・見直し	随時	4	①タイムラインに内水の影響を反映するため検討中 ②多機関連携型タイムラインの検討において、複合災害を反映 ③「江の川上流水害タイムライン検討会」において、大規模氾濫に対するタイムライン（防災行動計画）の見直しを実施 ④「江の川上流水害タイムライン検討会」において、多機関連携型タイムラインの見直しを実施 ①今後も引き続き検討予定 ②必要が生じた場合に更新 ③引き続き出水期後に振り返り検討会を実施	－ H30年度 H30年度 R1年度 R8年度	4						
										今後の予定																					
2	・住民が安全に避難するための避難指示等の発令基準の見直し・避難誘導体制の検討	C, D, E	(H30年度) 令和7年度	随時	●	●	○	●	●	実施状況	・避難情報に関するガイドラインの改定に併せて、避難指示の発令基準を見直し ・避難行動要支援者の避難誘導体制について、自主防災組織や消防団と連携して検討	R3年度 R2年度	5	・避難情報に関するガイドラインの改定に併せて、避難指示の発令基準を見直し ・自主防災組織と連携して、避難誘導体制を検討（呼びかけ体制構築等）	随時	5	避難誘導計画における動画作成等、技術支援を紹介	R5年度	3	・協議会、連絡会等の場を活用して、助言等の支援を実施 ・発令判断に必要な防災気象情報の解説を実施	随時 随時	5	①内水を含めた多段階浸水想定図を検討中 ②協議会、連絡会等の場を活用して、助言等の支援を実施 ③個別避難計画作成支援ツールをHPで公開 ④大規模氾濫を対象とした氾濫解析を実施し、避難シミュレーション結果を提供した。 ①令和8年3月までに先行地区を公表、令和8年度に残りの地区を検討、公表予定。 ②引き続き次年度出水期までに実施	－ 毎年 R4年度 H29年度 R8年度	4						
										今後の予定	・避難情報に関するガイドラインの改定に併せて、避難指示の発令基準を見直し	R6年度																			
■大規模水害に対応するハザードマップの作成・周知																															
3	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域を考慮した避難所の検討（広域避難所）	G, H, I	(R1年度) 令和7年度	随時	●	●	●		●	実施状況	①浸水想定区域内の要配慮者利用施設の抽出 ②浸水想定区域内の施設数及び避難計画策定済の施設数の共有 ③避難所等の見直し ④広域避難場所（指定緊急避難場所）の整備検討 ・広域避難場所（指定緊急避難場所）の整備	H28年度 H28年度 H30年度 R7年度 R8年度	4	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設の抽出 ・浸水想定区域内の施設数及び避難計画策定済の施設数の共有 ・浸水時緊急退避施設の選定	H28年度 H28年度	4	・県管理河川の洪水浸水想定区域図公表 ・土砂災害警戒区域の公開・周知	R3年度 H28年度	4				・浸水想定区域図公表 ・避難所検討の事例提供・技術支援	H28年度 H29年度	4						
										今後の予定																					
4	・内水氾濫・土砂災害を考慮した避難経路の検討	G, H, I	(R1年度) 令和7年度	随時	●	●	●		●	実施状況	・避難経路について、自主防災組織と連携して検討（図上訓練を通じて検討）	H30年度	5	・避難経路について、自主防災組織と連携して検討（MAP作りなどを通して検討）	継続実施	5	土砂災害警戒区域の公開・周知	H28年度	4				・過去の内水被害の資料提供済 ・引き続き必要が生じた場合に情報提供	随時	5						
										今後の予定																					
5	・洪水浸水想定区域内の要配慮者（社会福祉施設等）利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援	L, M	(H29年度) 令和7年度まで順次実施	随時	●	●	○	●	●	実施状況	・要配慮者利用施設避難確保計画策定支援	H29年度	3	・要配慮者利用施設避難確保計画策定支援	H29年度	4	洪水浸水想定区域内の要配慮者（社会福祉施設等）利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援 浸水想定区域内（想定最大）の要配慮者施設数、避難確保計画の作成、避難訓練実施の施設数及び未作成の施設を整理	R5年度	3	・協議会、連絡会等の場を活用して、助言等の支援を実施	随時	5	・洪水浸水想定区域内の要配慮者（社会福祉施設等）利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援 浸水想定区域内（想定最大）の要配慮者施設数、避難確保計画の作成及び避難訓練実施の施設数を整理	H29年度	3						
										今後の予定																					
6	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸へ周知	F, G	(R2年度) 令和7年度	随時	●	●				実施状況	・土砂災害ハザードマップの作成 ・Web版ハザードマップの作成 ・ため池ハザードマップの作成	H29年度	5	・Web版ハザードマップの更新	R4年度	4															
										今後の予定	・内水ハザードマップの見直し	R8年度 予定																			
■住民の避難行動を支援する防災情報の提供																															
7	・関係機関による内水被害状況の共有（メーリングリスト作成）	N	(R1年度) 令和7年度	随時	●	●	●		●	実施状況	・関係機関の情報共有（メーリングリスト作成）	H28年度	3	・関係機関の情報共有（メーリングリスト作成）	H28年度	3	関係機関の情報共有（メーリングリスト作成）			H28年度	4				・関係機関の情報共有（メーリングリスト作成）	H28年度	3				
										今後の予定																					
8	・広域避難や事前水防活動等に資する長期水位予測（水害リスクライン）等の実施	B, N	(H30年度) 令和7年度	随時					●	実施状況																・洪水予報発表の際に6時間先までの水位予測情報を提供開始、水害リスクラインを一般公開	R3年度	4			
										今後の予定																					
9	・緊急速報メールを活用したブッシュ型の洪水情報等の発信	J, K	(H29年度) 令和7年度まで継続実施	随時					●	実施状況																・緊急速報メールを活用した住民への情報提供を洪水予報に合わせて実施 ・今後も洪水予報に合わせて発信	H28年度	3			
										今後の予定																					
10	・気象情報発信時の「防災気象情報」の各種改善	A	(H29年度) 令和7年度まで継続実施	随時					●	実施状況																・「新たな防災気象情報の改善」について、地域住民や関係機関に広報、周知・拡充 ・線状降水帯による大雨について、2～3時間前を目標に予測情報を発表予定 ・「新たな防災気象情報の改善」について、地域住民や関係機関に広報、周知・拡充	R7年度	5			
										今後の予定																					
11	・避難情報伝達手段の普及促進	J, K	(H28年度) 令和7年度まで継続実施	随時	●	●				実施状況	・多様な情報伝達手段の整備	H28年度	4	・多様な避難情報の伝達手段（お太助フォン、緊急速報メール、市公式LINE等のSNS）について普及促進	随時	4															
										今後の予定																					
12	・SNSを活用した情報提供等	A, B	令和7年度まで継続実施	随時	●	●	●	●	●	実施状況	・防災メール等により実施 ・防災メール、市公式SNS、サイレンの活用	H28年度	4	・市公式LINE、Facebook、X(旧：Twitter)等の活用	H28年度	4	防災メール等により実施 防災メール、県防災X(旧：Twitter)の活用	H28年度	4	・平時の普及啓発を中心に運用方法等を検討中			1	・洪水予報、水防警報等により実施 X(旧：Twitter)を用いた洪水時の河川情報や道路情報などの提供を実施 ・今後もSNSを活用した情報提供を実施	H28年度	4					
										今後の予定																					
13	・ダムからの情報提供について、受け手の多様性に配慮した、効率的な情報入手方法の周知手法の検討	a	(R6年度) 随時	随時					●	実施状況																・受け手の多様性に考慮した情報伝達として、点字パンフレットの作成・配布 ・今後も引き続き実施		3			
										今後の予定																					

減災に係る取組の進捗管理表

●：実施主体 ○：技術支援・共同実施

レベル1
現状・課題を踏まえた取組の
必要性の把握ができている。

レベル2
課題を解消するための整備・検討等を
計画申または他機関と調整中である。

レベル3
整備・検討等を一部で実施済みである。

レベル4
整備・検討等を全て実施済みである。

レベル5
レベル4にプラスして、住民の意識改革
に向けた取組を実施済みである。

具体的な取組の柱		(設定時期) 目標年度	実施予定	実施する機関					状況	三次市			安芸高田市			広島県			気象台			中国地整		
				三次市	安芸高田市	広島県	気象台	中国地整		実施内容			実施内容			実施内容			実施内容			実施内容		
										時期	質的評価	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期				
事 項																								
取組内容																								

②避難時間を確保する効果的な水防対策の取組																															
■河川管理施設を最大限活用するハード・ソフト対策の促進																															
14	・近年、外水による家屋浸水がある箇所の堤防整備流下能力の維持管理	W	(R2年度) 令和7年度	随時					●	実施状況													・堤防整備（三次市門田地区） 樹木伐採・河道掘削（寺戸地区、畠敷地区、南畑敷地区、十日市西地区、十日市地区）	R2年度	4						
										今後の予定																					
15	・ダム下流の被害を軽減する流入量予測精度向上等による効率的な土師ダムの運用を実施	M	(R2年度) 令和7年度	随時					●	実施状況													・土師ダムにダム流入量予測のシステムを導入し、効率的なダム運用を実施 ・引き続き、低水・融雪出水についてもAIを活用した予測システムを開発中	R7年度	5						
										今後の予定																					
16	・避難時間を確保する効果的な排水施設の運用の実施	N, R, S	(H30年度) 令和7年度	随時	●	○	○		●	実施状況	H28年度	5	・樋門管理者等による開閉の実施 ・マスプロダクツ型排水ポンプの実証実験	随時	4	国において排水能力が増強された畠敷救急内水排水機場（一級河川江の川水系馬洗川）の移管 R5.5排水ポンプ車を配備 上記排水機場の管理	R5年度	4				・排水ポンプ車カマ場等整備（常友岩の城排水樋門）	H28年度	3							
										今後の予定																					
17	・危機管理型水位計を用いた河川監視の強化・情報提供	N	(H30年度～R2年度) 令和7年度	随時					●	実施状況													・危機管理型水位計を9箇所設置 危機管理型水位計の水位情報の配信 ・今後も引き続き整備予定	R6年度 R8年度	3						
										今後の予定																					
18	・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	P, S	(H30年度) 令和7年度	随時					●	実施状況													・樋門の電動化（上原、上本町排水樋門） ・引き続き樋門の無動力化を推進	H28年度	4						
										今後の予定																					
19	・河川管理の高度化の検討	O	(H30年度) 令和7年度	随時					●	実施状況													・UAV（ドローン）を活用した河川監視の運用、三次元管内図作成	R5年度	4						
										今後の予定																					
20	・簡易型河川監視カメラを用いた河川監視の強化・情報提供	N	(R1年度) 令和7年度	随時					●	実施状況													・簡易型河川監視カメラを16箇所整備 簡易型河川監視カメラ画像の配信 ・今後も引き続き整備予定	R6年度 R8年度	5						
										今後の予定																					

■避難行動を支援する効果的な河川巡視・水防活動																										
21	・備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認	Q	(H29年度) 令和7年度まで継続実施	随時	●	●	●		●	実施状況	H28年度	4	・備蓄水防資機材情報は、消防団等と共有 ・非常時における相互支援方法は、「災害時の相互支援に関する協定書」に基づいて、県内市町村と確認	随時	4	水防計画書に備蓄水防資機材情報を掲載・公表	H28年度	4				・災害対策計画書に備蓄水防資機材の掲載・公表 水防連絡会にて備蓄資機材情報の共有	H29年度	4		
										今後の予定																
22	・局所的に低い堤防等の事前水防活動	O, P	令和7年度まで順次実施	随時	●	●			●	実施状況	H28年度	4	・宅地の浸水等に対する水防活動について、消防団と連携して実施	随時	4							・自治体及び水防団との重要水防箇所の合同点検を実施 水防連絡会で情報提供を実施 ・自治体及び水防団との合同点検により役割分担を確認済 水防連絡会で情報提供を実施 ・引き続き次年度出水期までに実施	H29年度 毎年	4		
										今後の予定																
23	・関係機関による避難経路の被災状況の情報共有	H, M	(H30年度) 令和7年度	随時	●	●	●		●	実施状況	H28年度	3	・関係機関の情報共有のためメーリングリスト作成	H28年度	3	関係機関の情報共有のためメーリングリスト作成	H28年度	4				・関係機関の情報共有のためメーリングリスト作成	H28年度	3		
										今後の予定																
24	・関係機関が避難経路の安全性を確認しながら、効率的な水防活動と避難支援を行うための現地点検	M, O, P, Q	(R1年度) 令和7年度	随時	●	●			●	実施状況	H28年度	5	・地域防災計画と合わせて毎年見直しを実施 ・現地点検について、河川管理者との合同巡視（書面開催）に参加	随時	4							①水防連絡会において技術支援を実施 ②水防連絡会において計画策定の技術支援を実施 ③自治体及び水防団との重要水防箇所の合同点検を実施 ③引き続き次年度出水期までに実施	毎年 毎年 H30年度	4		
										今後の予定																
25	・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	P	(H30年度) 令和7年度	随時	●	●			○	実施状況	R3年度 R3年度 H28年度	5	・出前講座等で、流域治水のほか水防災に関する啓発を実施 ・消防団員（水防団員を兼ねる）の確保のための広報を実施	随時 随時	4							・水防団募集のポスター・チラシ作成及び配布 ・引き続き次年度出水期までに実施	H30年度 及び配布	4		
										今後の予定																
26	・水防団での連携、協力	P, Q	令和7年度まで継続実施	随時	●	●			○	実施状況	H28年度	4	・出水時に連携	H28年度	4							・出水時に連携 ・今後も引き続き実施	H28年度	3		
										今後の予定																

③水防災と地域社会を意識した防災教育の取組																													
■水防災を意識した防災教育の実施																													
27	・過去の災害や他河川の事例を用いた防災講習会等の開催	F, T, U	(H30年度) 令和7年度	随時	●	●	○	○	●	実施状況	H28年度	4	・防災講演会の実施（消防団、自主防災組織等が聴講）、各団体（地域振興会、自主防災会、学校等）に向けた防災事業の実施	H28年度	4	広島県防災リーダー研修会 気象防災ワークショップを実施、出前講座	H28年度	4				・江波山気象館等関係機関との連携によるイベント実施。 そのほか出前講座等実施。 ・継続	R7年度	4	①H30年災害について、江の川・他河川の広報資料を作成済み ②三次管内で開催されるイベントにて、防災啓蒙活動を実施 ・防災フェア（三次市） ②今後も引き続き実施	R4年度 R6年度	4		
										今後の予定																			
28	・タイムラインや避難訓練と連携した水防訓練の実施	V	(H30年度) 令和7年度	随時	●	●		○	●	実施状況	H28年度	4	・市内自主防災組織主体訓練の実施促進、自主防災組織連絡会の開催	H28年度	3							・防災機関等が企画実施する訓練に参加 ・継続	随時	3	①江の川上流水害タイムライン～想定最大浸水に備えた訓練動画～訓練ツールを作成し、HP公開・タイムライン検討会で紹介 ②防災機関等が企画実施する訓練に参加 ・大規模洪水想定訓練（三次市） ①見直しの必要が生じた場合に実施 ②今後も引き続き実施	R4年度 R6年度	4		
										今後の予定																			
29	・地域住民・水防団との危険箇所や重要水防箇所の合同点検の実施	N, O, Q	(H28年度) 令和7年度まで定	毎年出水期前	○	○			●	実施状況	H28年度	3	・消防団等と危険箇所確認	R4年度	3							・重要水防箇所の合同点検を実施 引き続き次年度出水期までに実施	R6年度	4					
30	・小中学校などと連携した江の川上流の洪水の特徴を踏まえた水害（防災）教育の拡充	T, U	(H29年度) 令和7年度まで順次実施	毎年	●	●	○	○	●	実施状況	R3年度	4	・市内小中学校での防災教育を本格的に実施 ・市内中学校へは出前講座を実施（随時） ・市主催の洪水想定訓練への参加（個別実施）	随時	4	小学校等を対象に出前講座を実施	随時	4				・広島県と連携して実施中。	随時	4	・小・中学生、高校生を対象に川に関する出前講座を実施 ・6団体に実施（R7年度） ・防災学習動画の作成 今後も引き続き実施	R6年度	4		
										今後の予定																			
31	・地域のコミュニティを強化するための対話や協働の場の提供	c	(R6年度) 随時	随時	●	●				実施状況		4	2		5														

減災に係る取組の進捗管理表

●：実施主体 ○：技術支援・共同実施

レベル1 現状・課題を踏まえた取組の 必要性の把握ができている。	レベル2 課題を解消するための整備・検討等を 計画申中または他機関と調整中である。	レベル3 整備・検討等を一部で実施済みである。	レベル4 整備・検討等を全て実施済みである。	レベル5 レベル4にプラスして、住民の意識改革 に向けた取組を実施済みである。
--	---	----------------------------	---------------------------	---

具体的な取組の柱		(設定時期) 目標年度	実施予定	実施する機関					状況	三次市			安芸高田市			広島県			気象台			中国地整			
事 項				三次市	安芸高田市	広島県	気象台	中国地整		実施内容	時期	質的評価	実施内容	時期	時期	実施内容	時期	時期	実施内容	時期	時期	実施内容	時期	時期	
取組内容																									
■ 地域の防災リスクを意識した住民参加型防災教育の実施																									
32	・ハザードマップやタイムラインを考慮した防災ワークショップの開催 ・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及	T	H30年度から順次実施	毎年	●	●		●	実施状況 ・防災訓練・出前講座等でのマイタイムラインの啓発・普及	H28年度	4	・地域防災リーダー養成講習会の開催	R3年度	4							・支援ツール3種（用語集、講習会手引き、説明資料）を作成しHPで公開 ・マイタイムライン講習会を三次市と共同実施 ・1団体に実施（R7年度） 今後も引き続き実施	R3年度 R6年度	4		
33	・水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有や避難訓練の実施	V	(H30年度)令和7年度まで定期的に実施	毎年	●	●		●	実施状況 ・要配慮者利用施設への防災情報の共有について、避難訓練と併せて実施 ・要配慮者利用施設における避難訓練を実施（出水期前三次市大規模洪水想定訓練）	R3年度	3	・個別避難計画作成に関する防災情報について、福祉部局と共有 ・特別養護老人ホームでの防災講話において、防災情報を共有 ・避難確保計画の提出依頼と各施設における訓練実施依頼の送付	随時 R6年度	3						①避難行動啓発動画、電子版ハザードマップ解説動画を作成しHPで公開 ②各市の電子版ハザードマップの操作方法を解説する動画をHPで公開 ③三次市大規模洪水想定訓練に参加 ④今後も引き続き実施	R3年度 R3年度 R6年度	3			
									今後の予定																
④異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実・強化																									
■ 異常豪雨の頻発化に備えたダムの情報の充実																									
34	・防災施設の機能に関する情報の充実	B	(R1年度)令和7年度	随時	○	○		●	実施状況 ・出前講座等でダムに関する情報を提供	R1年度	3	・出前講座等でダムに関する情報を提供	随時 R6年度	3							・ダムの目的、操作、効果等について、水防連絡会等の会議を活用して情報提供を実施 ・今後も引き続き実施	R6年度	3		
35	・ダム放流情報を活用した避難体制の確立		(R1年度)令和7年度	随時	○	○		●	実施状況 ・訓練でのダム放流情報（想定）・ホットラインの活用	R1年度	5	・土師ダムからの「緊急放流（異常洪水時防災操作）」に関する通知に対応した、避難指示等の発令基準を設定	R3年度	4						・治水勉強会において避難情報等の発令判断に資する情報を提供 ・今後も引き続き実施	R6年度	3			
									今後の予定																
■ 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能の充実																									
36	・ダム放流警報等の改良・耐水化	Z	(R1年度)令和5年度	令和5年度までに完了				●	実施状況												ダム放流警報設備の改良 ・土師ダム15箇所 完了 ・灰塚ダム14箇所 完了 ダム放流警報設備の耐水化 ・土師ダム3箇所 完了 ・灰塚ダム2箇所 完了 全て完了のため維持整備	R5年度	5		
37	・ダム等の洪水調節機能の向上・確保	Z	(R1年度)令和7年度	毎年				●	実施状況												・特別防災操作（適応操作・事前放流）を継続実施 ・今後も引き続き実施	R1年度	5		
									今後の予定																
⑤都市浸水想定区域における土地の利用の取組																									
■ 都市浸水想定区域における土地の利用の取組																									
38	・浸水被害防止区域の指定の検討	b	(R6年度)随時	随時	●	●	●	○	実施状況 今後の予定		2		2												
その他：水害後の効率的な復旧・復興のための取組																									
■ 堤防の復旧を想定した水防資機材の確保																									
39	・堤防の復旧を想定した水防資機材の確保	Q	令和7年度まで継続実施	毎年出水期前	●	●	○	●	実施状況 ・水防活動を実施するための水防資機材を確保	R5年度	3	・水防活動を実施するための水防資機材を確保	随時	3	水防管理団体に対する水防資機材確保の支援	H28年度	4				・緊急対策シミュレーションの実施により必要水防資機材の確認 三次管内に水防資機材の確保 ・引き続き次年度出水期までに実施	R6年度	5		
■ 大規模災害を想定した排水作業準備計画（案）の作成																									
40	・大規模災害を想定した排水作業準備計画（案）の見直し	R	(R1年度)令和7年度	毎年	○	○	○	●	実施状況 ・排水ポンプ車による排水可能場所の確認 ・ポンプ場等での排水状況の確認・見直し	随時	4	・情報提供の依頼があれば実施	随時	—	大規模災害を想定した排水ポンプ操作訓練を合同実施（三次市・広島県） 今後も引き続き実施	随時	5				・大規模災害を想定した排水ポンプ操作訓練を合同実施（三次市・広島県） ・今後も引き続き実施	R6年度	5		
■ 公益企業との勉強会の実施																									
41	・公益企業（電気・ガス・水道等）との勉強会の実施	T, U, V	(H30年度)令和7年度	毎年	●	●		○	実施状況 ・公益企業（電気）と連携した防災フェアを開催 ・不動産事業者へ水害リスクに関する情報を随時提供	随時	4	・毎年出水期前に、公益企業（電気）と災害後の復旧について協議を実施 ・不動産事業者へ水害リスクに関する情報を随時提供	随時	4						・勉強会等に必要技術支援実施 ・今後も引き続き実施	R5年度	4			